

令和2年9月3日
都留信用組合

第1回経営諮問会議の概要について

昨年当組合において4件の不祥事件が発生致しました。このことを当組合は厳粛に受け止め、経営管理態勢、内部管理態勢、法令遵守態勢を抜本的に見直し、信頼回復に向け、役職員一丸となり全力で取り組んでおります。

その一環として、外部の知見を取り入れ業務改善に生かすため、当組合は令和2年2月26日に「経営諮問会議」を設置致しました。

本会議は、弁護士や金融業務に精通した外部有識者等により構成され、リスク情報等が現場や各会議体を経て理事会へ上程または報告され、透明性をもって審議されているかを事後的に検証するとともに、理事会に対して経営上の助言を行い、理事会に対する牽制機能の発揮等コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

先般、「第1回経営諮問会議」を開催致しましたので、概要につき下記の通り公表致します。

尚、本会議は、四半期に1度を目安に開催を予定しております。

記

1. 日 時

令和2年7月9日（木）午前10時30分～午後0時5分

2. 場 所

都留信用組合 本店

3. 出席者

足立 一夫 地域金融研究者、元信託銀行勤務
在原 康充 郡内商工連絡協議会職員部会長
三枝 重人 弁護士

（五十音順、敬称略）

（都留信用組合出席者）

渡邊 和彦 理事長
太田 重泰 常務理事

志村 祐作 常勤理事
奥脇 稔 常勤理事
高山 英之 常勤理事
渡辺 和典 常勤理事
杉田 稔 常勤監事
志村 千里 非常勤監事

4. 渡邊理事長挨拶要旨

御多忙の中、御出席頂き感謝申し上げます。

昨年不祥事が発覚し、当組合は12月23日に関東財務局から業務改善命令を受けました。その改善命令を受けて、当組合は令和2年1月31日付で業務改善計画を提出しました。

業務改善計画の中で、客観性を持った理事会運営がなされているかを検証するため、「経営諮問会議」を設置し助言を頂くことになり、本日御出席の3名の皆様に委嘱させて頂きました。

委員の皆様の提言を、当組合経営の客観性・透明性の確保に役立てたいと思いません。宜しく願い申し上げます。

5. 当組合からの説明

当組合より、以下の内容について説明しました。

- ・ 理事会議事録等について
- ・ 業務改善計画の進捗状況について

6. 委員提言要旨

○不祥事発覚時の対応を規則等に定めておくべきである。万一不祥事が起こった時に、規則に乗せて手続を進めていくことによって、当局への報告遅延や公表遅延が無くなると思う。

○「外部の目」を入れるため、理事会への非常勤理事と員外監事の参加が重要である。コロナでオンライン化が進んだので、リモートでの会議が普及している。出席は無理でもオンラインでの参加は出来ることがある。これも検討したら良いと思う。

○昨年の不祥事は、「最後までお客様に寄り添う。」という都留信用組合の、一番良いところが悪用されたと思う。しかし、現金を扱う以上、性善説では無理なのでチェック機能が必要である。

○不正発見のためには、外部の声が重要である。何かあったら連絡をもらう苦情窓口が大事である。

○懲戒処分は厳格でないと現場が甘く見る。「着服しても全額弁償すれば良い。」という発想になってはいけない。

○不祥事防止のためには、上司が部下をチェックするだけでなく、部下が上司をチェックするという「相互管理体制」も検討すべきである。

○職員の皆さんが萎縮しないように配慮すべきである。また、都留信用組合がなぜ設立されたのか、創立の理念を伝えるべきである。何年前に「都留信用組合は郡内地域で一番地元を愛している金融機関である。」という宣言を出したことがあったと思う。そういうことも若い人に伝えて、自信をもって業務推進して欲しい。

7. 渡邊理事長からの回答

貴重な提言を多数頂き有り難うございました。組合内で検討して経営に生かしていきたいと思えます。本日は、長時間に亘り御議論頂き深く感謝申し上げます。

【本件に関するお客様のお問い合わせ先】

「経営管理部」電話：0555-28-4822

受付時間は平日午前9時から午後5時までとさせていただきます。

以上